

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

○平成二十五年宮城県告示第八号(南三陸金華山国定公園の特別地域内の行為の許可基準の特例を適用する地域及び基準の特例)の一部改正	(自然保護課)	一
○保安林の指定の解除	(森林整備課)	二
○建設業許可の取消し	(事業管理課)	二
○土地区画整理組合の事業計画変更の認可	(都市計画課)	三
○政府調達に関する協定の適用を受ける入札の公告	(広報課)	三
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(三件)	(道路課)	五
○開発行為に関する工事の完了	(建築宅地課)	一一
○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告	(教育庁生涯学習課)	一一

告 示

○宮城県告示第七百二十二号

平成二十五年宮城県告示第八号(南三陸金華山国定公園の特別地域内の行為の許可基準の特例を適用する地域及び基準の特例)の一部を次のように改正する。

平成二十五年八月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

第十三号の次に次の三号を加える。

十四 寄磯浜地区 (石巻市寄磯浜の一部の地域)

当該地区において行われる規則第十一条第四項本文及び第九項に規定する行為については、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中段に掲げる字句は、同表の下欄に掲げる字句にそれぞれ読み替えるものとする。

ページ

るものとする。

なお、当該地区においては、規則第十一条第四項第七号、第九号及び第十号並びに同条第九項第一号、第四号及び第五号並びに同条第二十三項第一号から第二号の二までの規定は、適用しない。

規 則	読 替 え 前	読 替 え 後
第十一条第四項第二号	二階建 十メートル	三階建 十三メートル
第十一条第四項第四号	千平方メートル	百九十五平方メートル
第十一条第四項第六号の表中 「第二種特別地域」の中欄	二十パーセント	六十パーセント
第十一条第四項第六号の表中 「第二種特別地域」の下欄	四十パーセント	二百パーセント
第十一条第九項第三号	千平方メートル	百九十五平方メートル
第十一条第九項第七号ロ	千平方メートル	百九十五平方メートル

十五 大谷川浜地区 (石巻市大谷川浜の一部の地域)

当該地区において行われる規則第十一条第四項本文及び第九項に規定する行為については、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中段に掲げる字句は、同表の下欄に掲げる字句にそれぞれ読み替えるものとする。

なお、当該地区においては、規則第十一条第四項第七号、第九号及び第十号並びに同条第九項第四号及び第五号並びに同条第二十三項第二号及び第二号の二の規定は、適用しない。

規 則	読 替 え 前	読 替 え 後
第十一条第四項第二号	二階建 十メートル	三階建 十三メートル
第十一条第四項第四号	千平方メートル	百九十五平方メートル
第十一条第四項第六号の表中 「第三種特別地域」の中欄	二十パーセント	六十パーセント

第十一条第四項第六号の表中「第三種特別地域」の下欄	六十パーセント	二百パーセント
第十一条第九項第三号	千平方メートル	百九十平方メートル
第十一条第九項第七号ロ	千平方メートル	百九十平方メートル

十六 合羽沢地区（南三陸町戸倉字合羽沢の一部の地域）

当該地区において行われる規則第十一条第四項本文及び第九項に規定する行為については、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中段に掲げる字句は、同表の下欄に掲げる字句にそれぞれ読み替えるものとする。

なお、当該地区においては、規則第十一条第四項第七号、第九号及び第十号並びに同条第九項第四号及び第五号並びに同条第二十三項第二号及び第二号の二の規定は、適用しない。

規 則	読 替 え 前	読 替 え 後
第十一条第四項第二号	十メートル	十三メートル
第十一条第四項第四号	千平方メートル	三百三十平方メートル
第十一条第四項第六号の表中「第三種特別地域」の中欄	二十パーセント	六十パーセント
第十一条第四項第六号の表中「第三種特別地域」の下欄	六十パーセント	二百パーセント
第十一条第九項第三号	千平方メートル	三百三十平方メートル
第十一条第九項第七号ロ	千平方メートル	三百三十平方メートル

○宮城県告示第七百十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六條の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成二十五年八月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 解除に係る保安林の所在場所
名取市小塚原字蟹穴八四の二（次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的

風害の防備
三 解除の理由

用排水路用地とするため

（次の図）は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び名取市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第七百十四号

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九條第一項の規定により、次の建設業の許可を取り消した。

平成二十五年八月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 許可を取り消した年月日
平成二十五年七月十九日
- 二 商号又は名称等

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号	申請区分及び許可を取り消した建設業の種類	受付年月日
東北相互建設株式会社 菅原 正春	大崎市岩出山下野目字新雨沼七一一	般一二十一万四千五百十三号	一部建設業 大工工事業	平成二十五年六月十九日
株式会社信永建 信水 光徳	柴田郡大河原町字南原町十三一八	般一二十一万二千二百二十九号	一部建設業 鉄筋工事業	平成二十五年六月二十日
鈴木三務店 鈴木 三義	亘理郡亘理町長瀨字舟入二百四十三	般一二十一万三千二百二十九号	一部建設業 一般建設業	平成二十五年六月二十一日
株式会社プロス ペリテイ・オフ イリス 藤田 斉宏	仙台市青葉区栗生一丁目十七一二十三B B Mビル一階	般一二十一万八千二百八十六号	全部建設業 一般建設業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業	平成二十五年六月十九日
エス・バイ・エル仙台株式会社 佐々木 勉	仙台市若林区六丁の目 中町七一七十三一〇	般一二十一万八千七百七十三号	全部建設業 一般建設業	平成二十五年六月二十四日
誠設備 近藤 誠	黒川郡富谷町明石字原 川戸五十八一〇二	般一二十一万九千三百一十二号	全部建設業 一般建設業 管工事業	平成二十五年六月二十八日

三 許可取消の原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第二十九条第一項第四号に該当

○宮城県告示第七百十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第九十九号）第三十九条第一項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可した。

平成二十五年八月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

鹿島台町巳待田土地区画整理組合

二 事務所の所在地

大崎市鹿島台平渡字巳待田五百九十三番地

三 設立認可の年月日

平成十五年二月十四日

四 変更認可の年月日

平成二十五年七月三十一日

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十五年八月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 県外向け広報（新聞掲載）に係る業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 契約締結の日から平成二十六年三月三十一日まで

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であることを。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は8により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立て

をしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ平成二十五年八月二十七日（火）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県総務部広報課広報班（電話〇二二―二二―一三三三五）

3 入札説明書の交付期限

平成二十五年八月二十一日（水）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十五年八月十九日（月）まで2あてて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合
宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十五年八月二十七日（火）午前九時から平成二十五年九月二日（月）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成二十五年九月二日（月）午後五時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 平成二十五年九月六日（金）午前九時から平成二十五年九月十七日（火）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十五年九月十七日（火）午後五時
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十五年九月十八日（水）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎三階 総務部広報課編集室
入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第一条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免

税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

10 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Service Required : PR works (newspaper publications) outside Miyagi

2 Period of Contract : From the contract date to March 11, 2014

3 Deadline for Bid : September 17, 2013, 5 : 00 p.m. (in person : September 18, 2013, 10 : 00 a.m.)

4 Time and Place for Bid Selection : September 18, 2013, 10 : 00 a.m. Editorial Office, Public Relations Division, General Affairs Department, 3rd Floor, Miyagi Prefectural Government Building, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan.

5 Place of Bid Submission and Contract information : Public Relations Section, Public Relations Division, General Affairs Department, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan, Tel: 022-211-2283

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十五年八月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び納入予定数量

(一) 凍結防止剤(粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分)(単価契約) 千七百八十四トン

(二) 凍結防止剤(粒状塩化ナトリウム、三ミリメートル、十トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分)(単価契約) 百六十三トン

(三) 凍結防止剤(液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県仙台土木事務所管内分)(単価契

約) 百五十五キロリットル

2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 納入期間 契約締結の日から平成二十六年三月三十一日まで

4 納入場所 宮城県仙台土木事務所管内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条の規定による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経

営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 購入物品を迅速かつ確実に納入できる体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一一三三三五）へ平成二十五年九月五日（木）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八三一〇八三六 仙台市宮城野区幸町四丁目一番二号

宮城県仙台土木事務所総務部経理班（担当 久保田 知恵子 電話〇二二二二九七一一四一一二）

2 入札書の作成

入札書は、一の1に掲げる購入物品のうち納入しようとするものごとに作成すること。

3 入札説明書の交付期限

平成二十五年八月二十六日（月）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十五年八月二十四日（金）まで1あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十五年九月六日（金）

午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) 日時 平成二十五年九月十九日（木）午後五時まで

(二) 場所 1に同じ。

(三) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便にて(一)の日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(四) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 開札の日は平成二十五年九月二十五日（水）とし、開札の時刻及び場所は一の1に掲げる購入物品ごとに次のとおりとする。

(一) 一の1の(一)の購入物品 午前十時〇〇分 宮城県仙台土木事務所三階和会議室

(二) 一の1の(二)の購入物品 午前十時十分 宮城県仙台土木事務所三階和会議室

(三) 一の1の(三)の購入物品 午前十時二十分 宮城県仙台土木事務所三階和会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該購入物品に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法

(一) 入札金額は一の1の(一)及び(二)の購入物品にあつては一キログラム当たりの単価を、一の1の(三)の購入物品にあつては一リットル当たりの単価を一銭単位で記載すること。

(二) 落札決定に当たつては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(三) 消費税及び地方消費税の相当額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)は、代金請求時に加算するものとする。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Purchased : antifreeze (on a procurement contract Basis)
- 2 Period of Supply : From starting date of contract to March 31, 2014.
- 3 Place of Delivery : Within Sendai public works office areas of jurisdiction.
- 4 Deadline for Bid : Tuesday, September19, 2013. 5 : 00 pm.
- 5 Contact Person : chieko kubota, Procurement Section, Sendai Public Works Office, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 4-1-2 saiwaicho, miyagino-ku, Sendai, Miyagi, 983-0836 Japan. Tel: 022-2974112
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十五年八月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 購入物品及び納入予定数量

(一) 凍結防止剤(粒状塩化ナトリウム、標準、十トン車以下、宮城県北部土木事務所管内分)

(単価契約) 千三百八十九トン

(二) 凍結防止剤(液状塩化ナトリウム、八トン車以下、宮城県北部土木事務所管内分)(単価契約) 六十六キロリットル

2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 納入期間 契約締結の日から平成二十六年三月三十一日まで

4 納入場所 宮城県北部土木事務所管内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条の規定による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づき更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関

わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 購入物品を迅速かつ確実に納入できる体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇―八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ平成二十五年九月五日（木）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
千九八九―六一一七 大崎市古川旭四丁目一番一号

宮城県北部土木事務所経理班（担当 小山 奈美 電話〇二二九―九一〇七六七）

2 入札書の作成

入札書は、一の1に掲げる購入物品のうち納入しようとするものごとに作成すること。

3 入札説明書の交付期限
平成二十五年八月二十六日（月）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十五年八月二十三日（金）まで1あてて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十五年九月六日（金）午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) 日時 平成二十五年九月十九日（木）午後五時まで

(二) 場所 1に同じ。

(三) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便にて(一)の日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(四) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 開札の日は平成二十五年九月二十六日（木）とし、開札の時刻及び場所は一の1に掲げる購入物品ごとに次のとおりとする。

(一) 一の1の(一)の購入物品 午前10時〇〇分 宮城県大崎合同庁舎五階五〇四会議室

(二) 一の1の(二)の購入物品 午前10時10分 宮城県大崎合同庁舎五階五〇四会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該購入物品に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法

(一) 入札金額は一の1の(一)の購入物品にあつては一キログラム当たりの単価を、一の1の(二)の購入物品にあつては一リットル当たりの単価を一銭単位で記載すること。

(二) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(三) 消費税及び地方消費税の相当額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）は、代金請求時に加算するものとする。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

- 8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

- 1 Nature and Quantity of the Items to be Purchased : antifreeze (on a procurement contract Basis)
- 2 Period of Supply : From starting date of contract to March 31, 2014.
- 3 Place of Delivery : Within Hokkaido public works office areas of jurisdiction.
- 4 Deadline for Bid : Tuesday, September 19, 2013, 5 : 00 p.m.
- 5 Contact Person : Nami Oyama, Procurement Section, Hokkaido Public Works Office, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 4-1-1 asahi, furukawa, Osaka, Miyagi, 989-6117 Japan. Tel: 0229-91-0767
- 6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十五年八月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
 - 1 購入物品及び納入予定数量
 - (一) 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、標準粒径、十トン車以下、宮城県東部土木事務所管内分）（単価契約） 七百六十二トン
 - (二) 凍結防止剤（粒状塩化ナトリウム、平均粒径三ミリメートル、十トン車以下、宮城県東部土木事務所管内分）（単価契約） 五百七トン
 - (三) 凍結防止剤（液状塩化カルシウム、八トン車以下、宮城県東部土木事務所管内分）（単価契約） 四キロリットル
 - 2 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 納入期間 契約締結の日から平成二十六年三月三十一日まで
 - 4 納入場所 宮城県東部土木事務所管内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条の規定による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴力団法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以

下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 購入物品を迅速かつ確実に納入できる体制が整備されていること。

9 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(千九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一 二一一一三三五)へ平成二十五年九月五日(木)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

千九八六〇八二二 石巻市東中里二丁目一番一号

宮城県東部土木事務所経理班(担当 鈴木 梓 電話〇二二五一九四一八六九〇)

2 入札書の作成

入札書は、一の1に掲げる購入物品のうち納入しようとするものごとに作成すること。

3 入札説明書の交付期限

平成二十五年八月二十六日(月)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、

平成二十五年八月二十三日(金)まで1あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、平成二十五年九月六日(金)午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) 日時 平成二十五年九月十九日(木)午後五時まで

(二) 場所 1に同じ。

(三) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便にて(一)の日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(四) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所 開札の日は平成二十五年九月二十六日(木)とし、開札の時刻及び場所は一の1に掲げる購入物品ごとに次のとおりとする。

(一) 一の1の(一)の購入物品 午前十一時〇〇分 宮城県東部土木事務所一階大会議室

(二) 一の1の(二)の購入物品 午前十一時十五分 宮城県東部土木事務所一階大会議室

(三) 一の1の(三)の購入物品 午前十一時三十分 宮城県東部土木事務所一階大会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該購入物品に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法

(一) 入札金額は一の1の(一)・(二)の購入物品にあつては一キログラム当たりの単価を、一の1の(三)の購入物品にあつては一リットル当たりの単価を一銭単位で記載すること。

(二) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額を加えた金額をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of the Items to be Purchased : antifreeze (on a procurement contract Basis)

2 Period of Supply : From starting date of contract to March 31, 2014.

3 Place of Delivery : Within Tobu public works office areas of jurisdiction.

4 Deadline for Bid : Tuesday, September 19, 2013, 5 : 00 pm.

5 Contact Person : Azusa Suzuki, Procurement Section, Tobu Public Works Office, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 2-1-1 Higashinakasato, Ishinomaki, Miyagi, 986-0812 Japan. Tel: 0225-948690

6 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

○都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域(工区)に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十五年八月六日

一 工事を完了した開発区域(工区)に含まれる地域の名称
宮城県知事 村 井 嘉 浩
東松島市西福田字大沢三十三番二、三十三番三及び三十三番四

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
東松島市牛網字駅前二丁目三十三番地一小野駅前地区応急仮設住宅四一六号室
木村 重義

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十五年八月六日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件の名称及び数量 宮城県図書館情報ネットワークシステム開発等業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び提案依頼書による
- 3 履行期間 契約締結の日から平成三十一年一月三十一日まで
- 4 履行場所 仙台市泉区紫山一丁目一番地一 宮城県図書館
- 5 予定価格 一七六、四四二、〇〇〇円(内消費税及び地方消費税八、四〇二、〇〇〇円)

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一條第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第百五十四号)第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図

り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 ISMS適合性評価制度（情報セキュリティマネジメント）の認証を受けていること。

9 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

10 情報処理技術者試験の区分等を定める省令（平成九年通商産業省令第四十七号）の表の上欄に掲げる試験のうち、次のいずれかの試験に合格した者を雇用し、かつ、本業務に従事させることができること。

- (イ) システムアーキテクト試験
- (ロ) プロジェクトマネージャ試験
- (ハ) ネットワークスペシャリスト試験
- (ニ) データベーススペシャリスト試験
- (ホ) 情報セキュリティスペシャリスト試験
- (ヘ) システム監査技術者試験

11 蔵書点数七十万点以上の図書館を対象とする同種の業務を過去二年以内に確実に履行した実績があること。

12 入札参加資格申請場所及び提出期限 物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一 電話〇二二―二二―一三三三五）へ平成二十五年九月四日（水）午後五時までに提出すること。

三 入札書等の提出場所及び提出期限等

1 総合評価のための入札書及び提案書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明

書及び提案依頼書の交付場所、問い合わせ先

〒九八〇―八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一 号

宮城県行政庁舎十五階 宮城県教育庁生涯学習課管理調整班

（電話〇二二―二二―一三六五一）

2 入札説明書及び提案依頼書の交付期限

平成二十五年八月二十六日（月）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十五年八月二十一日（水）午後五時までに1あて申し出ること。

3 総合評価一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

4 総合評価のための提案書の提出期限

平成二十五年九月九日（月）午後五時まで1あて提出することとし、郵送の場合は書留郵便にて同日同時までに到達すること。

5 入札書の提出期限

平成二十五年九月十三日（金）午後五時まで1あて提出することとし、郵送の場合は配達証明郵便にて同日同時までに到達すること。

6 開札の日時及び場所

- (一) 日時 平成二十五年九月十七日（火）午後一時（開場午後〇時四十五分）
- (二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一 号 宮城県行政庁舎六階 六一一会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三3における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十八条、第九十九条及び百十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

た金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い、落札者決定基準で規定する評価項目のうち、必須事項が提案依頼書で定める基準を全て満たし、かつ、最も高い評価を得た者を落札者とする。

ただし、財務規則第百条の二第一項に規定する調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあること認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した者のうち最も高い評価を得た者を落札者とすることがある。

6 契約書作成の要否 要

7 入札執行の方法 総合評価一般競争入札

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Service Required : Information network system development for Miyagi Prefectural Library

2 Contract Period : From the contract conclusion date to January 31, 2019

3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Library

4 Deadline for Delivery and Place of Submission (in person) : Tuesday, September 17, 2013, 1 : 00 pm, 611 Conference Room, 6th Floor, Miyagi Prefectural Government Building

5 Deadline for Delivery (by mail) : Friday, September 13, 2013, 5 : 00 p.m.

6 Contact Information : Management Section, Lifelong Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570, Japan Tel.: 022-211-3651

7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese and Japanese yen only

宮城県図書館情報ネットワークシステム開発等業務落札者決定基準

「宮城県図書館情報ネットワークシステム開発等業務」(以下「本委託業務」という。)の委託に当

たり、次により落札者を決定するための審査を実施する。

一 選考方法

入札参加者に対し、総合評価一般競争入札(総合評価落札方式)により審査を実施した上で落札者を選考する。

1 本委託業務の入札参加者の資格等に関する事項は、入札公告のとおりとする。

2 入札参加者の資格等に関する手続の詳細は、入札説明書のとおりとする。

なお、入札説明書は次の場所で交付する。

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁生涯学習課管理調整班 (電話〇二二一三一三六五一)

二 審査機関

総合評価一般競争入札を実施するため、技術提案評価及び価格評価により審査を行い、落札者を選考するための審査機関を設置する。

1 本委託業務の技術的な審査については、学識経験者及び関係職員による本委託業務に関する総合評価審査委員会(以下「審査委員会」という。)において実施する。

2 審査委員会は、落札者の決定基準を定めるに当たつての留意事項を検討するとともに、提出された技術提案書の内容が提案依頼書に記載している性能、機能及び技術等の要求要件を満たしているか判断するものとし、三に基づき入札価格その他の条件が宮城県にとって最も有利か否かについて審査する。

三 落札者の決定

1 技術提案書の評価要件

本委託業務の入札参加者の資格等に関する事項及び2に掲げる三つの要件を満たす者からの技術提案書のみを評価するものとし、これによらない者から提出された技術提案書については、評価を行わない。

2 落札者の決定方法

本委託業務を履行できると知事が判断した者であつて、四に定める評価基準により算出された技術提案評価点と価格評価点の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者は次の要件を満たさなければならない。

イ 入札価格が予定価格の範囲内であること。

ロ 技術提案書の内容が、四5による必須事項の要求要件を全て満たしていること。

ハ 入札価格が調査基準価格を下回った場合に、履行能力確認調査の結果、落札者としていないことと決定されないこと。

なお、技術提案評価点及び価格評価点の合計が最も高い者が二以上あるとき（同点のとき）は次の順により決定する。

① 入札参加者それぞれの技術提案評価点、価格評価点が異なる場合
技術提案評価点が高い者を落札者とする。

② 入札参加者それぞれの技術提案評価点、価格評価点と同じ場合
四・五による必須項目における得点が高い者を落札者とする。

③ 入札参加者それぞれの技術提案評価点、価格評価点、四・五による必須項目における得点と同じ場合
入札価格が低い者を落札者とする。

④ 入札参加者それぞれの技術提案評価点、価格評価点、四・五による必須項目における得点、入札価格が同じ場合
入札参加者にくじを引かせ、くじにより決定した者を落札者とする。この場合において、当該入札参加者のうち出席しない者又はくじを引かせない者がいるときは、入札執行事務に

関係のない職員に、これに代えてくじを引かせ落札者を決定する。

3 技術提案評価点及び価格評価点の配分
点数は、三千五百点満点とし、うち技術提案評価点を二百点、価格評価点を千四百点とする。

四 評価基準

1 技術提案評価点
技術提案評価点の評価は、技術提案書を基に行うものとし、総合評価算定基準調書（以下「基準調書」という。基準調書は一・二において配付する。）の評価項目ごとに行う。

2 価格評価
価格評価点の評価は、入札価格に応じ、次に示す方法により、点数化する。この場合において生じた端数は切り捨てる。

3 基準調書における評価項目の設定の観点
評価項目は、概ね次の観点により設定した。

イ 技術評価と体制評価の二つに大別する。

ロ 技術評価は、本委託業務全体に関する項目と本委託業務を構成する業務等に応じた項目に再区分し、評価する。

ハ 技術評価は、提案内容の特徴・構想

ニ 体制評価は、提案されたスケジュール

4 基準調書における評価項目

次のとおり評価項目を定めるものとする。実際の評価に当たっては、基準調書における評価項目ごとに細目（以下「細目」という。）を定め、細目ごとの点数配分に応じて得点を付与する。

また、ハの評価項目及びホの評価項目のうち「SLA項目」については、さらに細目ごとに細目（以下「細細目」という。）を定め、細細目ごとの点数配分に応じて得点を付与する。

イ 構想等に関する項目

ロ システム構成等に関する項目

ハ 機能等に関する項目

ニ スケジュール管理等に関する項目

ホ サービス体制等に関する項目

ヘ その他必要な項目

5 基準調書における必須事項
細目及び細細目ごとに次の区分による分類を行う。

なお、イの必須項目に分類した細目及び細細目について、提案依頼書に定める要求水準を満たさない技術提案書は、以後の評価は行わない。

イ 必須項目

ロ 必須以外の項目

6 基準調書における評価方式
評価方式は、次の方式を用いるものとする。

なお、評価方式は、審査委員会において定める。

判定方式

提案内容を数値化することが困難なため、細目又は細細目にA/B/C/Dの四段階（以下「四段階評価」という。）、A/B/Cの三段階（以下「三段階評価」という。）、又はA/Bの二段階（以下「二段階評価」という。）で判定する。

四段階評価の場合は、Aに「満点」、Bに「Aの概ね半分の点」、Cに「Bの概ね半分の点」、Dに「零点」を付与することを標準とし、三段階評価の場合は、Aに「満点」、Bに「Aの概ね半分の点」、Cに「零点」を付与することを標準とし、二段階評価の場合は、Aに「満点」、Bに「零点」を付与することを標準とする。いずれの場合も、細目又は細細目ごとの重要度に応じて、段階ごとの配点を加減する。

五 評価方法

審査委員会は、原則として次の方法により審査を行うものとするが、その他の必要事項に応じ技

術提案書、附属資料等について入札参加者に確認を求めることがある。

1 書面審査 技術提案書及び附属資料の内容を確認する。

2 対面審査 書面審査上確認しがたい内容について口頭審査を行う。

六 その他

1 対面審査

イ 日時 平成二十五年九月二十五日(水) 午前十一時から午後五時(予定) の間で最大四十分
間

ロ 場所 宮城県仙台市泉区紫山一丁目一番地一 宮城県図書館研修室

ハ 出席人数 出席者は五人以内とする

2 不明、錯誤等の無効

入札をした者は、入札後において、入札説明書、提案依頼書、落札者決定基準等並びに提出した技術提案書及び附属資料の内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。